

令和2年6月25日

保護者各位

寒川町長 木村 俊雄
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う保育所等の登園自粛要請の終了及び
保育料の日割り計算による算出の終了について（通知）

日頃より、保育行政に対して多大なご理解とご協力をいただきありがとうございます。
す。

令和2年5月27日付け文書にて、令和2年6月30日（火）まで登園自粛のお願い
をしておりますが、神奈川県内における感染状況等を鑑み、令和2年6月30日（火）
をもって登園自粛要請を終了し、あわせて登園自粛にかかる保育料の日割り計算による
算出の期間についても、令和2年6月30日（火）までといたします。

これまで、保護者の皆様のご協力や施設の職員の皆様のご努力により、1人の罹患者
を出すことなく保育所等が利用できる状態であることに感謝申し上げます。

引き続き保護者の皆様には、咳エチケットなど感染予防対策を行ってくださいますよ
う、よろしく願いいたします。

お問合せ先

寒川町健康子ども部保育・青少年課

保育担当 内線 151～154